

(1) 総合福祉

【現状と課題】

- 福祉の視点で町の都市環境を見た場合、住民の要望は駅周辺施設に多く集中しています。特に上総一ノ宮駅のエレベーター設置や、神門踏切の拡幅などは切実な問題です。福祉の観点から商業地区の魅力は損失を受けています。
- 上総一ノ宮駅とその周辺では福祉の観点からの利便性の向上が必要です。駅周辺の生活道路の整備やバリアフリー化の遅れは今後町としての魅力を失わせる懸念があります。
- ようやく本格的なバリアフリー化が動き出しました。福祉は行政、コミュニティ、NPOの多くが関わる重要な活動テーマです。住民の暮らしやすさ、住み心地に直結する課題を確実に総合的に向上させる仕組み作りが必要です。
- 生活道路については、住民主体で計画的に自転車あるいは電動車いすに対応した環境に整備する必要があります。高齢者あるいは障害者が外出するにせよ支援者が必要です。社会福祉協議会の活動が絡みますが、きめ細かい支援には地区の支援、NPOの役割も今以上に考えていかねばなりません。
- 高齢者が参加しやすい活動としてはつくも会の活動、保健センターを中心とした活動や運動では、一宮町体育協会の生涯スポーツ部や健康いちのみや21推進室の活動があります。高齢者や障害者が利用しやすい施設の整備が遅れています。
- 福祉の情報はもっと住民に知らせる必要があります。バリアフリーをさらに進めたユニバーサルデザインの考え方を今後はまちづくりの方向として取り組む必要があります。
- 住民参加活動の拠点としてボランティアセンターを設置しましたので、活動内容について関係者と協議を重ねていきます。

【基本方針】

地域福祉が住民同士による助けあい活動を基本にするのに対し、総合福祉はより広い見地から住民のより健康、快適な生活への保証と捉え、高齢者、障害者といった生活弱者にとっても生きがい、働きがいのあるまちづくりを目指します。ユニバーサルデザインの考え方を根底においたまちづくりを推進し、高齢者、障害者だけではなくすべての生活弱者にとっても生きがい、働きがいのあるまちづくりの実現を目指します。

【計 画】

① 福祉拠点の整備

- ひとつの相談窓口で多様な住民ニーズに対応出来るワンストップ相談窓口の体制づくりを検討していきます。(総務課)

② 住民相互支援の活性化

- 町の広報紙を充実させ、多くの住民に福祉への理解を深めてもらいます。
- 町民の暮らしやすさや住み心地に直結する課題を、総合的に向上させる仕組み作りを行っていきます。
(福祉健康課)

③ バリアフリーの推進

- 市街地のバリアフリー化を継続して推進します。
(まちづくり推進課・事業課)



(バリアフリー調査)

(2) 土地利用

【現状と課題】

- 町の全域が都市計画区域に指定され、中心市街地は上総一ノ宮駅より北、外房線より西側の一面に発達しており、都市計画法による近隣商業地域に指定されています。これを取り巻くように第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域が定められていますが、古くからの市街地を除くと、未利用地も比較的多く残されている現状です。
- 本町の都市計画は、昭和32年に都市計画区域が制定されています。昭和32年ごろの町の中心商業地域は、今も近隣商業地域として指定されていますが、現在では海岸通り一帯にも新たな商業の発展が見られ核となる地域が2ヶ所に分散されています。
- 上総一ノ宮駅の1km四方に市街地があり、近隣商業地域に指定されており、一帯には役場を中心とする公共施設、金融機関、医療機関、警察関連機関、郵便局、上総一ノ宮玉前神社等が集まっています。西側駅前広場は、計画的整備により機能性の確保が求められています。一方、海岸通りには、市街地とは異なった文化が成長し、ホテル、保養所、サーフショップ、飲食店といった観光や海浜スポーツを中心として発展をとげています。良好な住環境をつくり保っていくため、合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途を制限していきます。
- 観光地としての観点からは、海岸、川、里山、湖沼があり観光地として土地利用上の可能性は多く見られます。
- 農業従事者の減少により、農地においては減少傾向にあり、耕作放棄地も増えてきています。農地の再生を図って行くことは町にとって大きな責務です。
- 緑豊かな自然環境と田園地帯及び市街地部の調和ある土地利用を図っていく必要があります。
- 町全体の方向性を基礎にした計画的な土地利用の推進が求められています。効果的で適切な土地利用による町の発展という意味では、現在の都市計画に基づく土地利用の状況は必ずしも計画当初の目的を達成していません。今後は人口の高齢化に配慮した土地利用形態の見直しが必要となっています。

【基本方針】

変化に富んだ豊かな自然環境と調和を図りながら、未利用地・低利用地・耕作放棄地・商業地等の調査、見直しを行い、土地の再利用、再構築を行いながら土地利用の活性化を推進します。これによって機能的にも景観的にも美しいまちとして、まちのイメージアップを図っていきます。

【計 画】

① 宅地開発の促進

- 今後は大幅な人口の増加は期待されないため、社会情勢を見ながら宅地開発に関する対応を図っていきます。
- 空き家や空き地等の活用法について、住民と連携して検討していきます。 (事業課)

② 市街地の整備

- 市街地の整備では町の未利用地・低利用地・閉鎖店舗活用策を考えていきます。 (事業課・まちづくり推進課)
- 創作の里の西側丘陵地にある町有地の公園利用について検討します。 (事業課)

③ まちの美化活動

- 自治区を中心に景観条例策定に向けた検討をしていきます。街路樹や宅地での緑を育て、潤いのある地域づくりを行います。 (事業課)
- 市街地のバリアフリー化を継続して推進します。 (事業課・まちづくり推進課)

④ 緑地保全

- 県立自然公園の緑を保全し、生態系の維持・保全を図っていきます。
- 外来動植物の駆除について、関係法令に基づいた対応に努めます。 (事業課)
- 観光地や宅地等の開発行為については、町内の豊かな自然とのバランスに配慮しながら、出来る限り緑地の維持、保全に努めます。 (事業課・まちづくり推進課)

⑤ 都市計画の見直し

- これから本格化する高齢社会、少子化、人口減といった社会環境の変化に伴い、新たなまちづくりへの対応や都市基盤整備の長期化等様々な課題が生じてきたことから、都市計画道路、上総一ノ宮駅周辺整備、駐輪場整備等、本町の将来における土地利用や活用方法について有識者会議の創設を検討し、町の発展に効果的な土地利用形態を見つけていきます。 (事業課)

(3) 河川・水路・海岸

【現状と課題】

- 二級河川一宮川と南川尻及び北川尻の両準用河川を一宮町は抱えており、堆積土による流下能力不足のため一宮川では、河川激甚災害対策特別緊急事業等を含めた河川改修工事を実施し、平成21年度には一宮橋の架け替え工事が終わり改修工事は平成23年度を目途に暫定整備を進めています。
- 豪雨の影響による河口付近のごみなどの清掃や水質検査は、一宮川等流域環境保全推進協議会などの協力により実施しており、これからも関係団体との連携が必要です。
- 排水路としては、農業経営を目的とした農家集落や農用地内を結ぶ農業用排水路と市街地における都市下水路があります。
- 海岸侵食は、深刻な状況にあり砂浜の減少は、海水浴場としての機能に悪影響を及ぼしていることから継続的な対策事業を県に依頼し実施しています。

【基本方針】

水害等の発生防止や自然環境の維持を目的とし、周囲の計画や地域整備との整合性を図り、快適な水辺空間の形成を目指した整備を推進します。

【計 画】

① 河川改修の推進

- 平成22年度までには、暫定整備が完了し安定流量（760t/m）の断面が確保され、その後は計画断面（1,000t/m）に沿った改修が計画されています。
- 河口付近の堆積土及びごみの散乱は、河口閉塞の原因となるため、随時浚渫を県に要望していきます。
- 「一宮川をきれいにする会」「一宮川等流域環境保全推進協議会」との連携を図り、河川の環境美化を推進します。 (事業課)

② 排水路対策の充実

- 補助事業等を積極的に取り入れ、地域や関係団体との協力を得て効率的な整備を行います。
- 既設の排水機場や下水路については、適切な維持管理に努めていきます。 (事業課)

③ 海岸整備の促進

- 養浜計画に基づいた事業を県に要望し砂浜の復活回復に努めます。

※「一宮川をきれいにする会」とは

一宮川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行うと共に地域住民の意識高揚を図ることを目的とし、一宮川に関係ある町内の各種団体で委員は構成されています。

※「一宮川等流域環境保全推進協議会」とは

一宮川及び支流の水質と環境を保全し、汚濁防止を図り清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うと共に、地域住民の意識高揚を図ることを目的とし、一宮川等に関係する関係市町村、各種団体、県関係機関の長並びにこの目的に協賛する企業で委員は構成されています。



(4) 道路

【現状と課題】

- 本町の都市計画道路は、昭和46年に制定されています。この計画は、高度経済成長・人口増加・モータリゼーションと言う時代背景のもとに作られています。しかし、既に39年が経過した現在では、経済状況の変化、人口の減少など時代背景に大きな変化が見られます。
- 本町の高齢化率は26%を超え、超高齢社会への移行が始まっており、将来的には3人に1人が高齢者(65歳以上)になる事が予想されています。これまで車中心に作られてきた道路は、高齢者の移動にとって、大きなバリアー(障害)になる箇所が発生しています。
- 都市計画道路を現状に照らし合わせて再検討することが必要です。高齢化社会における本町の道路行政はいかにあるべきか考察すべき時に来ています。高齢者だけでなく、児童、生徒の安全な通学路確保も求められています。
- 観光行政と連携した道路政策も必要とされています。町の景観という見地から町内の道路を見直すことも重要です。
- 町内には国道、県道、町道があります。国道の整備は概ね終わり、県道は、現在、南総一宮線と一宮椎木長者線の2路線を整備中で、早期の完成が望まれています。町道は、舗装率が約70%で、狭隘道路もまだあり、今後段階的に整備する必要があります。
- 生活に密接に結びつくのが道路です。そこには道路機能だけでなく、潤いや快適感も必要です。産業や観光、市民生活等の面から幹線道路はもちろん、生活道路まで含めて道路網の整備を進めなければなりません。無機質な道路に街路樹等を植栽することで潤いあるものに変えていくことが必要です。

【基本方針】

時代と共に環境も変化しており、本町の道路政策を検証し、見直す時期に来ています。本町では直面する人口の高齢化や環境保護に対応していくために交通弱者や環境にやさしいまちづくりを基本理念に今後の道路建設・補修など道路政策を行います。高齢者や身体障害者が歩きやすい道路、環境にやさしい自転車が安全に走れる道路を最優先に考えた道路計画を行っていくとともに、都市計画道路も必要性の観点から検証し直していきます。

【計 画】

① 道路整備の推進

- 現在未完成となっている都市計画道路については、現状に即した計画へ見直しを検討していきます。

(事業課)

② 安全な道路環境の整備

- 上総一ノ宮駅に接する神門踏み切りの改善を進めます。

- 幹線道路では、歩道の一層のバリアフリー化を進めるとともに歩行者、自転車にも安全な道路計画を進めていきます。(事業課、まちづくり推進課)

③ 道路美化の推進

- 県道一宮停車場線は、上総一ノ宮駅(神門踏切)を挟んで、町の観光の目玉である上総一ノ宮玉前神社と海岸地域を結ぶ主要な道路です。自転車道、歩道、街路樹の植樹など、県と協議を進め整備し、「町の顔」ともいえる道路にしていきます。街路樹の植樹等には地域住民の参加を促進していきます。
- 観光、景観の観点から町内に歩道の導入を推進します。(事業課)



(5) 交通

【現状と課題】

- 本町の公共交通機関には、JR・バス・タクシーがあります。
利用客減少により民間バス路線が廃止された場合、児童の通学等に大きな影響が出ることが予想されます。
- 本町の新たな生活交通手段として、デマンド交通方式による公的サービスの導入が始まろうとしています。
デマンド交通とは、高齢者等の交通弱者を含めた全町民を対象に、ご自宅から目的地まで、乗合タクシー方式による送迎サービスを行う制度です。
- 今後は、ますます人口の高齢化が進み、車を手放す方の増加も予測されます。これからの交通政策は車の交通だけを前提にするのではなく、歩行者や電動三輪車、健康や環境にやさしい自転車を考慮に入れて行かなければならないと考えられています。特に、環境にやさしい乗り物として、自転車の普及は進めていかなければなりません。
- 自転車や歩行者に対する道路整備が非常に立ち遅れています。
- 路上への放置自転車は、歩行の邪魔になり、身体障害者にとっては通行不可能の障害物になります。自転車利用者に対しては交通マナーの指導や啓発を行っていく必要があります。
- 65歳以上の方と身体障害者の方を対象とした、新にここサービスでは予約に応じ町内どこへでも「ドアtoドア」での送迎を実施しています。

【基本方針】

従来の交通政策は、車の利便性が最優先に考えられてきました。しかし、これからは、歩行者や自転車の交通を最優先に考え、本町の高齢化社会や環境問題に対応していきます。

交通の利便性もさることながら通行時の街路樹や景観による快適性を持たせていくことも重要な課題として取り組んでいきます。

【計 画】

① 交通施設の整備

- 上総一ノ宮駅東口の実現化に向けて、都市計画の見直しを含め、関係機関と協議し、推進していきます。
(事業課・まちづくり推進課)
- 上総一ノ宮駅には停車中の送迎バス、自動車が多く、歩行者や自転車にとって危険です。駅東口広場を電車利用者の送迎車のスペース等としてその利用方法を検討します。
(事業課)

② 交通環境の充実

- 高齢者、身体障害者や歩行者、自転車等交通弱者が安全に通行出来るよう歩道や路側帯駐車からの駐車違反の排除、道路上の障害物の排除に取り組みます。
- 交通弱者にやさしい「心のバリアフリー」を住民に認識してもらうように努めていきます。地域コミュニティや各種の学習の場でとりあげ、バリアフリーへの無知や無関心を失くすよう、意識改革を促進していきます。
(事業課・まちづくり推進課)
- 車の運転について技術、マナー両面から講習会の開催等を検討していきます。
(総務課)



(新ニコニコサービス)

(6) 公衆衛生

【現状と課題】

- ごみ処理、し尿処理は長生郡市広域市町村圏組合で行っています。リサイクルに対応した処理施設も設置され、平成18年には最終処分場が完成し、今後10年間は対応可能となっています。
- 町内のゴミ集積場の配置場所については、様々な要望がありますが、地域の実情に合わせて、地域内の住民で話し合い、適正な設置を推進する必要があります。
- 生活雑排水の処理については、本町には3ヶ所の農業集落排水処理施設があります。その他の地区においては、合併浄化槽への転換を進めていますが、一部に汲み取り式、単独浄化槽、集中浄化槽があります。浄化槽の定期的な保守点検と清掃が適切に行われるように啓蒙していくことが必要です。単独浄化槽や汲み取り式の場合、家庭からの生活雑排水が未処理のまま公共水面に放流されるため、河川の水質悪化の原因になります。
- 一宮川や海岸では流竹木の堆積が増えています。長生郡市を象徴する河川として一宮川の清流化には長期計画で取り組む必要があります。
- 海岸等のゴミ清掃のボランティア活動が活発化しています。環境への意識が高まる中、今後は公衆衛生の情報提供、啓蒙活動が今まで以上に求められています。

【基本方針】

住民による自主的なごみの減量化とリサイクルの促進によるゴミの再資源化に積極的に取り組むとともに、生活雑排水処理を積極的に促進して一宮川の清流化を目指します。

【計 画】

① ごみ処理

- ごみ置き場の適正配置と、必要に応じた置き場の増加を計画していきます。
- 山林・空き地への不法投棄防止対策を実施していきます。
- ごみのリサイクルや分別等、住民と連携したゴミの減量化を推進します。 (事業課)

② し尿処理

- 汲み取り式、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を更に進めると共に、敷地等の制約から、合併浄化槽を設置できない市街地等には、小規模集中処理施設の導入等の処理方法を検討していきます。 (事業課)

③ 生活雑排水処理

- 生活廃水と雨水が混ざり合い、未処理のまま公共水面に生放流されている現状を改善し、一宮川の清流化をめざします。
- 合併浄化槽への転換を促進するため、合併浄化槽設置の助成制度の周知を推進します。
- 市街地等の小規模集中浄化施設導入等の処理方法を検討します。また、各企業や大規模店舗等からの雑排水の水質を調査し、適正な排水を指導していきます。浄化槽の適正な維持管理のため、雑排水の水質調査を行い、排出基準の遵守を指導していきます。 (事業課)

④ リサイクルの促進

- リサイクルを促進し、再資源化に強力に取り組み、ごみの減量化を推進します。町内にリサイクルボックスの設置を図ります。 (事業課)

⑤ 一宮川の清流化

- 一宮川の清流化や公衆衛生に関する啓蒙イベントの開催を検討します。
- 一宮川の定期的な水質検査の結果を公表します。 (事業課)



(7) 上・下水道

【現状と課題】

- 上水道は九十九里地域水道企業団からの受水と井戸水の使用から成り立っています。
- 上水道の配水管の老朽化が進んでおり、耐震化を進めています。
- 公共下水道の基本計画はありますが、本町には公共下水道が整備されていません。新しい公共下水道事業には膨大な費用が掛かるため、計画の実施は困難の見通しになっています。
- 町内には原地区・東浪見地区・北部地区の3カ所に農業集落排水施設があります。農業集落排水の区域外や市街地等については、汲み取り式、単独浄化槽、集中浄化槽、合併浄化槽で対応しています。

【基本方針】

上水道についてはおいしくて安全な水の供給、下水道については一宮川の清流化をそれぞれシンボルにして上・下水の改良、改善に取り組んでいきます。また、水道事業会計について健全な運営と管理を推進し、情報を開示していきます。

【計 画】

① 水の安定供給

- 水の安定供給や、地震など大規模自然災害発生時において、水の供給は非常に大切です。このため、配水管の更新、耐震化を推進していきます。(長生郡市広域市町村圏組合水道部)

② 水質管理の充実

- 一宮川の清流化を長期目標にして、生活雑排水の浄化に取り組めます。(事業課)
- 今後は更に「おいしい水」を供給出来るよう、浄水施設の充実について、長生郡市広域市町村圏組合に働きかけをしていきます。(総務課)

③ 汚水処理の整備

- 主に市街地で、敷地の制約等で合併浄化槽の設置が困難である場合は、小規模集中浄化施設の設置の長期計画を策定していきます。
- 膨大な費用が必要な下水道整備事業については、重点的な整備基準及び整備手法を検討します。(事業課)
- 農業集落排水の処理施設については、適正な維持管理を実施していきます。(事業課)

(8) 消防・防災

【現状と課題】

- 常備消防として、町内には長生郡市広域市町村圏組合消防本部南消防署があり、指揮車・水槽付ポンプ車・ポンプ車・高機能救急車が配備されています。
- 非常備消防としては、消防団第四支団が置かれ、小型動力ポンプ付積載車が配備されています。火災時には常備消防と連携し、災害時には町と連携する等、地域の防災活動の大きな一翼を担っています。
- 生活様式の多様化や社会状況の変化で消防団の団員確保が困難になっています。
- 的確な防災対策や瞬時の対応を図るため、「千葉県総合防災情報システム」「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」が整備されています。また、「町の防災行政無線」が町内34ヶ所の屋外子局と戸別受信機によって情報の伝達を行っているほか、「一宮町安全・安心メール」により町内不在者や放送が聞きにくいなどの不安を解消するため文字情報で防災・防犯の提供をしています。
- 町防災訓練、職員の非常招集訓練、小中学校、保育所の避難訓練を実施しており、地震等の災害発生時には、いち早く住民の安全確保を図るべく防災体制を整えています。
- 大災害時には、消防や消防団だけでは人手不足が予想されるので、その補完対策として現在一部の地区においては既に自主防災組織を立ち上げている地区があります。
- 多くの消火栓は75mmの水道管に接続されていますが、水道管接続では大災害時に必要とする水量が不足する懸念があります。

【基本方針】

消防団は、通常はそれぞれの仕事を持ちながら、災害が起きたときに自らの地域を守るための活動や、そのための防災活動や訓練に従事する人達により組織されています。消防団員は、災害時に無くてはならない地域のヒーローです。地域住民へ消防団活動の周知を図り、活動に対する理解を深めることにより、消防団員の後継者不足の解消に努めます。また、防災活動の広域的な連携や、地域コミュニティの自主防災組織を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。

【計 画】

① 消防体制の充実

- 常備消防は南消防署建築後40年経過し老朽化は著しく活動拠点となる消防署の建替え、また町内全域を一定時間内に到着できるように移転候補地も含めた検討を進め、設備の充実を図り、更に消防団員の確保のため女性団員の実現に向けて検討します。

- 消防団は地域の安全を広く司る組織でもあることから、消防技術にとどまらず、団員個々の防災意識のより一層の向上を図るための研修会等を検討していきます。

- 消防団の活動を地域の住民に知らせる啓蒙活動を行います。 (総務課)

② 防災体制の確立

- 地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づき、自主的に結成される自主防災組織を積極的に支援していきます。また、自主防災組織の啓蒙啓発に努めます。

- 消防署や消防団、自主防災組織との連携を図っていきます。

- 住民参加の防災訓練等を通して、現場応急措置の知識、技術の普及を図り、防災意識の向上に努めていきます。 (総務課)



(9) 墓地・火葬場

【現状と課題】

- 一宮聖苑は一宮町・白子町・睦沢町・長生村・いすみ市の5市町村で共同組合として運営されていますが、施設の老朽化が進んでおり、その対策が求められています。
- 宮の森霊園には648基の永代使用の墓地がありますが、一部の入れ替えはあるものの拡張の予定はありません。

【基本方針】

一宮聖苑は老朽化対策を施し、焼却設備の更新をし、施設全体の延命化を図ります。建物についても逐次対策を施し、維持していく必要があります。

【計 画】

① 墓地の整備

- 宮の森霊園について、適正な維持管理をしていきます。 (事業課)

② 火葬場の適正運営

- 一宮聖苑については組合管理となっていますが、全施設の更新には多大の費用がかかるため、設備の更新・建物の維持管理を徹底していくよう働きかけをしていきます。 (事業課)